

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2015年5月 平成27年 No.542

### 巻頭 第5次富士見町総合計画が策定されました

入園から半月ほどたった4月14日、富士見保育園年少さんの教室におじゃましました。先生や友達とお話ししながら楽しく給食を食べていました。少しずつ集団生活にも慣れてきたようです。

第5次富士見町総合計画では人口の維持を目標の一つに掲げています。いつまでも子供たちの笑顔が広がるよう町づくりを推進していきます。

### 第5次富士見町総合計画が策定されました

富士見町が進むべき方向性を示した羅針盤である第5次富士見町総合計画が、富士見町議会3月定例会にて可決されました。住民アンケートやパブリックコメント、住民説明会の開催などにより町民の声を活かしながら素案を作成し、2月6日に町総合開発審議委員会による答申がなされました。

平成27年度から始まる新しい総合計画の策定にあたっては、町の強みを生かし戦略的・革新的にチャレンジしていくという部分を十分に盛り込み、なおかつ従来からの継続事業の強化を図りながら、8ヵ年（平成27年度から34年度）で取り組む現実的な計画としました。詳細は町ホームページに掲載します。

**基本構想の概要は次のとおりです。**

#### 計画の指針

1. 7つの「改革事業」と1つの「継続事業」で構成しています。
2. より簡潔にわかりやすくするために、基本構想と基本計画を一連で示しています。
3. 目標、政策の実現のために、特に戦略的に展開するものを実施計画の下に「戦略的な具体的事業」として挙げています。

#### 目標の設定

富士見町が目指すべき方向性を8つの目標として定め、政策・施策に展開を図ります。

##### 改革事業

##### 目標1. 人口の維持

- ・ 政策1. 人口の維持を推進します（施策：3項目）

##### 目標2. 健全財政の維持

- ・ 政策1. 健全な財政運営を進めます（施策：3項目）
- ・ 政策2. 上下水道事業会計の健全運営を行います（施策：1項目）

### 目標 3. 健康・福祉のまちづくり

- ・ 政策 1. 健康寿命の延伸を推進します (施策：2 項目)
- ・ 政策 2. 地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します (施策：5 項目)
- ・ 政策 3. 自立と予防を重視した高齢者福祉を推進します (施策：2 項目)

### 目標 4. 安心安全のまちづくり

- ・ 政策 1. 道路等の環境整備を図ります (施策：2 項目)
- ・ 政策 2. 消防計画・防災計画の推進を図ります (施策：5 項目)

### 目標 5. 農業の復活

- ・ 政策 1. 農業の振興を図ります (施策：3 項目)
- ・ 政策 2. 林業の振興を図ります (施策：1 項目)

### 目標 6. 観光強化

- ・ 政策 1. 観光の振興を図ります (施策：4 項目)

### 目標 7. 教育のまち富士見・子育てのまち富士見

- ・ 政策 1. 子どもの人権・最善の利益を尊重します (施策：1 項目)
- ・ 政策 2. 子育てを地域全体で支援する体制を整備します (施策：2 項目)
- ・ 政策 3. 豊かな感性と知性を育む教育・学習環境を整備します (施策：3 項目)

### 継続事業

### 目標 8. 安定した行政運営

- ・ 政策 1. まちづくりの推進を図ります (施策：6 項目)
- ・ 政策 2. 地域情報化を推進します (施策：1 項目)
- ・ 政策 3. 公有財産の適正管理、運営を行います (施策：4 項目)
- ・ 政策 4. 自然環境の保全と良好な生活環境づくりを推進します (施策：4 項目)
- ・ 政策 5. 工業・商業の振興、雇用の確保を推進します (施策：4 項目)
- ・ 政策 6. 開発公社の経営の健全化を支援します (施策：1 項目)
- ・ 政策 7. 計画的な土地利用と都市計画の推進を図ります (施策：3 項目)
- ・ 政策 8. 生涯学習環境の推進と充実を図ります (施策：8 項目)
- ・ 政策 9. 安全な水の安定供給と水環境の保全を推進します (施策：2 項目)
- ・ 政策 10. 計画実現のために (施策：2 項目)

## マイナンバー（社会保障・税番号制度）が本年度から利用されるようになります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）です。

そこで、マイナンバー制度がはじまるとどうなるのかについて、説明します。

## マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ 12 桁の個人番号のことです。

マイナンバーは一生使うものです。番号が漏えいし、不正に使われる恐れがある場合を除き、変更されませんので、大切にしてください。

## マイナンバーは何のために導入されるの？

3つのメリットがあります。

### 1. 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不正に免れることや給付を不正に受けることを防止します

### 2. 国民の利便性の向上

申請時の添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます

### 3. 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要していた時間や労力が大幅に削減されます

## 自分のマイナンバーはどう知るの？

平成 27 年 10 月から、住民票を有する全ての人に、1 人 1 つのマイナンバー（個人番号）が通知されます。

市町村から住民票の住所にマイナンバーの通知が送られます。外国籍でも住民票のある方は対象となります。住民票の住所と異なるところにお住いの場合には、住民票を移しておいてください。

## マイナンバーはいつから誰がどこで使うの？

平成 28 年 1 月から、社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

その中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

### 国や地方公共団体などで利用します。

このため、皆様は年金・雇用保険・医療保険の手続き、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

### 民間企業でもマイナンバーを取扱います。

民間企業は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続きを行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしています。また、保険会社等でも、利子・配当金・保険金等の税務処理を行っています。平成 28 年 1 月以降は、これらの手続きを行うためにマイナンバーが必要となりますので、勤務先や保険会社、金融機関などにご本人やご家族のマイナンバーの提示を求められる場合があります。

今回は、マイナンバー制度の概要をお話ししました。次回は、セキュリティやマイナンバーの通知カードや個人番号カードについてお話しします。

### 富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表

富士見町個人情報保護条例第 31 条の規定により、平成 26 年度の運用状況を公表します。請求はありませんでした。

- ・ 個人情報保護取扱事務（目的外利用）195 件 （外部提供）22 件

### 富士見町情報公開条例の開示状況の公表

富士見町情報公開条例第 22 条の規定により、平成 26 年度の開示状況を公表します。

請求件数 2 件

〈内訳〉

- ・ 全部開示 1 件
- ・ 部分開示 0 件
- ・ 不開示 1 件
- ・ 不服申立 1 件

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係、電話番号：62-9321

### 住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第 11 条第 3 項の規定により、住民基本台帳の平成 26 年度（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで）閲覧状況を公表します。（閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定）

#### 国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況

##### 機関の名称

自衛隊長野地方協力本部 茅野地域事務所 横田直喜

##### 請求事由の概要

自衛隊法第 97 条第 1 項及び自衛隊法施行令第 120 条に規定する自衛官等募集事務

##### 閲覧日

平成 27 年 2 月 9 日

##### 閲覧に係る住民の範囲

平成 9 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた男女

#### 個人または法人による閲覧の状況

##### 機関の名称

サーベイリサーチセンター（委託者 総務省行政評価局）調査員 丸山一郎

##### 請求事由の概要

総務省が実施する「食育推進に関するアンケート調査」の対象者抽出のため

## 閲覧日

平成 26 年 10 月 30 日

## 閲覧に係る住民の範囲

御射山神戸在住の満 20 歳以上の男女 20 名

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

## 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

## 閲覧期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

## 申出人

- ・ 一般社団法人長野県世論調査協会 会長 小坂荘太郎
- ・ 株式会社こうそく 代表取締役社長 塩見健太郎

## 利用目的の概要

政治・選挙に関する世論調査

【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局、電話番号：62-9403

## 移住・定住希望者への「空き家」物件をご紹介ください

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係、電話番号：62-9332

町では、富士見町に移住・定住を希望する方の定住促進に係る事業を推進しています。平成 23 年度から宅建協会諏訪支部富士見分会との協働により、町への移住・定住希望者に空き家物件等を案内するサービス『空き家バンク』を行っています。

しかし現在、問い合わせに対し紹介できる空き家物件が不足しています。町内で利用されていない空き家等がありましたら、ぜひご連絡ください。

※当サービスにおける物件取引の際は、町内の宅建協会会員が仲介を行い、極力個人間のトラブルを回避する方法で運営します。

## 平成 26 年度下半期（平成 26 年 10 月～平成 27 年 3 月）財政状況を公表します

【お問い合わせ先】 財務課 財政係、電話番号：62-9126

## 一般会計の状況

平成 26 年度下半期に 3 回の予算補正を行いました。補正の結果、当初予算総額に 14 億 8,623 万円を増額し、79 億 124 万円となりました。主な補正内容は、12 月の衆議院議員最高裁選挙費や国の経済対策による事業などが大きな項目となります。

## 主な補正予算（歳出）

- ・ 衆議院議員選挙費：851 万円
- ・ 総合戦略策定事業（地方創生先行型）：794 万円

- ・ 移住・定住促進事業（地方創生先行型）：2,961 万円
- ・ サテライトオフィス整備事業：2 億 6,921 万円
- ・ 子育て応援事業（地方創生先行型）：118 万円
- ・ ワイン特産化事業（地方創生先行型）：104 万円
- ・ プレミアム付商品券事業（地域消費喚起型）：2,640 万円

## 歳入

予算現額：79 億 0,124 万円

収入済額：68 億 3,353 万円（収納率 86.5%）

## 歳出

予算現額：79 億 0,124 万円

支出済額：63 億 9,360 万円（執行率 80.9%）

## 会計別執行状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

### 一般会計

- ・ 予算現額：79 億 0,124 万円
- ・ 収入済額（収納率）：68 億 3,353 万円（86.5%）
- ・ 支出済額（執行率）：63 億 9,360 万円（80.9%）

### 特別会計：国民健康保険特別会計

- ・ 予算現額：17 億 1,313 万円
- ・ 収入済額（収納率）：15 億 1,892 万円（88.7%）
- ・ 支出済額（執行率）：15 億 0,156 万円（87.7%）

### 特別会計：観光施設貸付事業特別会計

- ・ 予算現額：2 億 7,350 万円
- ・ 収入済額（収納率）：2 億 6,346 万円（96.3%）
- ・ 支出済額（執行率）：2 億 6,285 万円（96.1%）

### 特別会計：後期高齢者医療特別会計

- ・ 予算現額：1 億 7,381 万円
- ・ 収入済額（収納率）：1 億 6,726 万円（96.2%）
- ・ 支出済額（執行率）：1 億 4,526 万円（83.6%）

### 特別会計：富士見財産区特別会計

- ・ 予算現額：1,289 万円
- ・ 収入済額（収納率）：1,007 万円（78.1%）
- ・ 支出済額（執行率）：510 万円（39.6%）

### 特別会計：本郷・落合・境財産区特別会計

- ・ 予算現額：3 億 0,992 万円
- ・ 収入済額（収納率）：2 億 4,723 万円（79.8%）
- ・ 支出済額（執行率）：2 億 2,330 万円（72.1%）

#### 特別会計：乙事財産区特別会計

- ・ 予算現額：536 万円
- ・ 収入済額（収納率）：470 万円（87.7%）
- ・ 支出済額（執行率）：271 万円（50.6%）

#### 企業会計：水道事業会計（収入）

- ・ 予算現額：6 億 9,785 万円
- ・ 収入済額（収納率）：6 億 3,768 万円（91.4%）

#### 企業会計：水道事業会計（支出）

- ・ 予算現額：10 億 0,284 万円
- ・ 支出済額（執行率）：8 億 7,088 万円（86.8%）

#### 企業会計：水道事業会計（収入）

- ・ 予算現額：13 億 6,988 万円
- ・ 収入済額（収納率）：12 億 4,523 万円（90.9%）

#### 企業会計：下水道事業会計（支出）

- ・ 予算現額：18 億 0,548 万円
- ・ 支出済額（執行率）：16 億 8,151 万円（93.1%）

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立採算させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので数値が一致しない場合があります。

### 障がいをお持ちの方へ —福祉制度に関するお知らせ—

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

町では、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、さまざまな福祉制度による支援を行っています。

#### 町が実施している福祉制度による支援と対象者等

##### タクシー利用料金助成（タクシー券交付）

在宅生活支援としてタクシー利用料金の助成を行います。

880 円分（上限）の乗車券を交付（申請月から年度末までの月数×3 枚 最大 12 ヶ月分・36 枚）

※利用範囲は諏訪圏域 6 市町村内にあるタクシー会社です。

##### 利用する際の条件等

身体障害者手帳 1 級・2 級

療育手帳 A1、A2、B1

精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級

※自動車税の減免を受けている方は対象外

## 手話通訳者等派遣

聴覚障がいをお持ちの方等の日常生活上必要な情報提供、コミュニケーションの支援を行います。

- ・ 派遣範囲：生命及び健康管理に関する事、権利・就労・教育に関する事等
- ・ 自己負担：無料

### 利用する際の条件等

聴覚障がい者等

申請手続：原則として、利用の7日前までに申請書を提出してください。（緊急の場合を除く）

日常生活用具の給付

在宅の身体障害者手帳等をお持ちの方に対し、日常生活の便宜を図るための日常生活用具を給付します。

※購入前に必ず担当にご相談ください。（申請書、見積書等が必要となります。）

自己負担：原則1割（基準額を超えた額は自己負担となります。）

### 利用する際の条件等

- ・ 日常生活用具の種類により対象となる要件が異なります。係にご相談ください。

## 移動支援

障がいのある方が社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出をする際に、ヘルパーによる移動の介助や見守り等の支援を行います。

- ・ 利用可能時間：月毎の上限25時間
- ・ 自己負担：1割（町民税非課税、生活保護世帯は無料）

### 利用する際の条件等

- ・ 障がい者手帳を持っている方
- ・ 通学・通勤・営業活動及び通年かつ長期にわたる外出時の支援などは除く

## タイムケア

家庭において、障がいのある方等を一時的に介護できないときに、隣人や知人又は指定された団体等で介護や創作的活動などの機会を提供します。

- ・ 利用可能時間：年300時間以内
- ・ 自己負担：無料（食費等の実費は、自己負担）

### 利用する際の条件等

- ・ 利用登録等の申請をしてください。（申請は毎年度必要です）

## 自動車改造費の助成

身体障がいのある方の社会生活の促進をするために自動車の手動装置等の一部の改造費用を助成

- ・ 補助額：最高10万円

### 利用する際の条件等

障がい者ご本人が所有・運転する車の手動装置等の一部を改造することにより社会参加が見込まれる方。(所得要件あり)

### 重度心身障害者福祉年金

在宅で生活される重度の障がいをお持ちの方に年金を支給

支給金額：月額 2,500 円

※年 3 回（7 月、11 月、3 月）に 4 ヶ月分を支給

### 利用する際の条件等

対象者

- ・ 特別児童扶養手当受給者
- ・ 国民年金法別表 1 級 9 号・10 号・11 号該当者
- ・ 身体障害者手帳 1 級の方

※施設に入所している、一時的に当町に居住されている方には支給されません。

申請方法についてはお問い合わせください。

## 日本赤十字社富士見町分区より 災害義援金のお礼と報告

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係、電話番号：62-9144

平成 26 年度に実施した災害義援金の募集については、多くの方々にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた義援金は、全額、日本赤十字社長野県支部へ送金しました。

### お寄せいただいた義援金

- ・ 広島県大雨災害義援金：37,000 円
- ・ 7.9 南木曾町豪雨災害義援金：64,738 円
- ・ 長野県神城断層地震災害義援金：57,325 円
- ・ 東日本大震災義援金

平成 26 年度受付分：19,680 円

(平成 23 年からの受付総額：16,192,472 円)

東日本大震災義援金の受付は平成 28 年 3 月 31 日まで、長野県神城断層地震災害義援金の受付は平成 27 年 9 月 30 日まで延長され、引き続き役場 1 階町民ホール募金箱にて受付しています。今後とも皆さまの温かいご支援をお願いします。

また、5 月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字運動月間」とされ、この月間を中心に、区の方々の協力のもと、赤十字活動資金（社資）の募集活動をおこなっています。赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金によって支えられています。今後とも皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いします。

## 富士見高原病院で病児・病後児保育を実施しています

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237／富士見高原病院、電話番号：62-3030

病児・病後児保育とは、お子さんが病気または病気回復期にあり、保育ができない期間で生後6ヵ月から小学校3年生までのお子さんを一時的に預かり、保育を行うことです。病児・病後児保育は富士見高原病院に委託し、実施しています。

ご利用には事前登録が必要です。ご利用にあたり、ご不明な点などありましたら、富士見高原病院または子ども課子ども支援係までご相談ください。

## 住宅用消火器について

【お問い合わせ先】 諏訪広域消防 富士見消防署、電話番号：61-0119

皆さんのご家庭には、住宅用消火器がありますか？

万が一火災になってしまった時、もっとも有効なのは初期消火です。住宅用消火器は、住宅火災の初期消火に適し、操作性に優れ、維持管理も容易なものとなっています。

住宅用消火器にはいくつかの種類がありますので、それぞれの特徴を紹介します。

### 強化液消火器

- ・ 住宅内の火災に対応でき、特に天ぷら油火災に最適です
- ・ 火元が見えやすいので、炎の確認が容易です
- ・ 水系なので、消火後の掃除も比較的簡単です

### 粉末消火器

- ・ 住宅内の火災に対応できる消火器です
- ・ 狭い部屋の場合、粉末が充満し視界が悪くなる可能性があります

### エアゾール式簡易消火具

- ・ 片手で操作できるスプレータイプです
- ・ 女性や高齢者も簡単に扱うことができます
- ・ 身近なところに置くことができるので、素早く使えます

これらの消火器は、風呂場や洗面所などの湿気の多いところや、押し入れや物置など取りにくい場所に置くのはやめ、台所やどの部屋からも取りに行ける目につきやすい場所に設置しましょう。

また、住宅用消火器は使用期限が本体表示ラベルに記載してあるので、期限が過ぎたものは交換しましょう。

平成27年度全国統一防火標語 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

## 結核について —結核ってどんな病気？—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

## 結核は「現代の病気」です

50年前まで、結核は年間死亡者数が10数万人に及び、死亡原因の第1位となっていた病気でした。国をあげて予防や治療に取り組んだ結果、結核での死亡率は激減しましたが、人々の関心の低下や治療薬が効かない多剤耐性結核など新しいタイプの結核も出てきており、世界的に見ても日本は依然として高い罹患率となっています。結核患者の多くは免疫力の低下した高齢者ですが、最近では若い世代の集団感染も問題となっています。

早期発見・早期治療のためにも年1回は結核検診を受診しましょう。

### こんな症状があったらすぐ受診を！

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。通常は免疫機能が働いて発症はしませんが、免疫力が弱まっていると発症します。

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに受診しましょう。

- ・ せきが2週間以上続く
- ・ たんが出る
- ・ 微熱が2週間以上続く
- ・ 体がだるい
- ・ 胸痛
- ・ 体重減少

## 平成27年度 結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 該当者

65歳以上の方（昭和26年4月1日以前に生まれた方）

### 日時・会場

下記の日程表にしたがって受診してください。都合のよい会場で受けることができます。事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。

### 胸部レントゲン撮影日程

5月7日（木曜日）

- ・ 午前9時0分から9時25分／場所：机集落センター／最寄りの区域：机
- ・ 午前9時40分から10時5分／場所：烏帽子公民館／最寄りの区域：烏帽子
- ・ 午前10時15分から10時50分／場所：高森公民館／最寄りの区域：高森・広原
- ・ 午前11時5分から11時30分／場所：葛窪転作研修センター／最寄りの区域：葛窪
- ・ 午後1時15分から1時35分／場所：先達公民館／最寄りの区域：先達
- ・ 午後1時50分から2時5分／場所：田端公民館／最寄りの区域：田端

- ・ 午後 2 時 20 分から 3 時 10 分／場所：池袋公民館／最寄りの区域：信濃境・池袋・広原

#### 5 月 8 日（金曜日）

- ・ 午前 9 時 0 分から 9 時 10 分／場所：下葛木集落センター／最寄りの区域：下葛木
- ・ 午前 9 時 20 分から 9 時 45 分／場所：上葛木集落センター／最寄りの区域：上葛木
- ・ 午前 9 時 55 分から 10 時 15 分／場所：赤石ドライブイン前／最寄りの区域：神代・平岡
- ・ 午前 10 時 35 分から 11 時 30 分／場所：瀬沢新田集落センター／最寄りの区域：瀬沢新田
- ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 45 分／場所：木之間公民館／最寄りの区域：木之間
- ・ 午後 1 時 55 分から 2 時 5 分／場所：花場公民館／最寄りの区域：花場・休戸
- ・ 午後 2 時 15 分から 2 時 30 分／場所：横吹集落センター／最寄りの区域：横吹
- ・ 午後 2 時 40 分から 3 時 0 分／場所：とちの木公民館／最寄りの区域：とちの木
- ・ 午後 3 時 15 分から 3 時 40 分／場所：瀬沢公民館／最寄りの区域：瀬沢・先能

#### 5 月 11 日（月曜日）

- ・ 午前 9 時 0 分から 9 時 10 分／場所：富原公民館／最寄りの区域：富原
- ・ 午前 9 時 20 分から 9 時 55 分／場所：南原山集落センター／最寄りの区域：南原山・富ヶ丘
- ・ 午前 10 時 10 分から 11 時 25 分／場所：富里区役所／最寄りの区域：富里
- ・ 午後 1 時 15 分から 2 時 5 分／場所：御射山神戸区役所／最寄りの区域：御射山神戸
- ・ 午後 2 時 15 分から 2 時 40 分／場所：栗生集落センター／最寄りの区域：栗生
- ・ 午後 2 時 50 分から 3 時 10 分／場所：大平コミュニティセンター／最寄りの区域：大平
- ・ 午後 3 時 20 分から 3 時 35 分／場所：松目集落センター／最寄りの区域：松目

#### 5 月 12 日（火曜日）

- ・ 午前 9 時 0 分から 9 時 25 分／場所：富士見台コミュニティセンター／最寄りの区域：富士見台
- ・ 午前 9 時 35 分から 11 時 15 分／場所：富士見区役所／最寄りの区域：富士見
- ・ 午前 11 時 25 分から 11 時 35 分／場所：塚平集会所／最寄りの区域：塚平
- ・ 午前 11 時 45 分から 11 時 55 分／場所：富士見ヶ丘コミュニティセンター／最寄りの区域：富士見ヶ丘
- ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 35 分／場所：小六公民館／最寄りの区域：小六
- ・ 午後 1 時 45 分から 3 時 0 分／場所：乙事区役所／最寄りの区域：乙事・広原

#### 5 月 13 日（水曜日）

- ・ 午前 9 時 0 分から 9 時 30 分／場所：若宮構造改善センター／最寄りの区域：若宮
- ・ 午前 9 時 40 分から 9 時 50 分／場所：原の茶屋公民館／最寄りの区域：原の茶屋

- ・ 午前 10 時 10 分から 11 時 40 分／場所：保健センター／※今まで受けなかった人
- ・ 午後 1 時 15 分から 1 時 30 分／場所：立沢南原集会所／最寄りの区域：立沢南原
- ・ 午後 1 時 45 分から 2 時 5 分／場所：立沢下羽場組公会所／最寄りの区域：立沢羽場
- ・ 午後 2 時 20 分から 3 時 10 分／場所：立沢構造改善センター／最寄りの区域：立沢・広原
- ・ 午後 3 時 25 分から 3 時 55 分／場所：桜ヶ丘公民館／最寄りの区域：桜ヶ丘

## 費用

無料

## 注意事項

1. お申し込みいただいた方で、病院等で既に受けた方や、取り消しをする場合には 5 月末日までに保健センターへご連絡ください。（電話番号：62-9134）
2. 撮影時の注意
  - ※金具・プラスチック等付属品や胸元に柄等のない肌着 1 枚で撮影します。
  - ※ネックレス・ペンダント・貼付用磁気ははずしてください。

## その他

申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。

## きっとある、いい出会い。

出会いさぼ一葉（と）ふじみ＜富士見町結婚相談所＞では、

1. 婚活中の方。
2. すてきな出会いを探している方。
3. 結婚に関する希望・不安・悩みのある方。
4. グループや友人など複数同士での出会い希望の方。

以上について相談員がサポートしていきます。

大勢の皆さんの登録により出会いの幅が広がります。

一度ご連絡ください。

## POINT

幸せな結婚をするための「婚活」は当たり前になりました！

## 相談所 Q&A

- ・ Q：出会いさぼ一葉（と）ふじみはどこにありますか？  
A：富士見町役場 4 階です。エレベーターをご利用ください。
- ・ Q：いつ行けば、連絡すればいいですか？  
A：相談日は毎月第 2 火曜日・4 火曜日の午後 1 時から 5 時 15 分です。また、ご都合に合わせて相談員が対応しております。
- ・ Q：登録したいのですが料金は掛かりますか？  
A：無料です。

- ・ Q：登録するとどうなりますか？

A：結婚の相談や紹介、イベント情報の提供が受けられます。

### お気軽にご利用下さい

場所：富士見町役場 4 階

相談日：相談時間：毎月第 2 火曜日・4 火曜日（祝日を除く）午後 1 時から 5 時 15 分

電話：0266-62-7853

E-メール：[machiyume@town.fujimi.nagano.jp](mailto:machiyume@town.fujimi.nagano.jp)

## 年金だより 国民年金付加年金制度のお知らせ

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

国民年金第 1 号被保険者ならびに任意加入被保険者は定額保険料に加えて付加保険料（月額 400 円）を納めると、受給する老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は「200 円×付加保険料を納付した月数」となっています。

### 具体例

付加保険料を 10 年間納付した場合

- ・ 付加保険料の納付額：400 円×12 月×10 年＝48,000 円
- ・ 付加年金の年金額：200 円×12 月×10 年＝24,000 円

48,000 円の付加保険料額で、毎年 24,000 円の付加年金額が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変お得です。

保険料を納めた分は、2 年間でモトが取れます！

### 納めていただく際の留意点

- ・ 付加保険料の納付は、申し込みをした月からの加入となります。さかのぼって加入することはできません。
- ・ 付加保険料の納期限は、翌月末日（納期限）です。ただし納期限を過ぎた場合でも 期限から 2 年間は付加保険料を納めることができます。
- ・ 国民年金保険料を納めていない月は付加保険料をおさめることができません。
- ・ 付加保険料を納付することを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。
- ・ 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納めることはできません。

## 消費者見守り情報 No.53 —詐欺的投資勧誘の今の手口はこれだ！—

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

以前からあった未公開株・社債・ファンドといった金融商品などの取引を装った、悪質業者（特に金融商品取引業の登録を受けていない「無登録業者」など）の詐欺的な投資勧

誘による被害が最近多発しています。手口は巧妙に変化していますので、騙しの手口を知  
ることは、被害を防ぐためにも大切なこととなります。

### 手口1：「名義を貸して」から始まる詐欺被害（金融商品等取引類似の架空請求 詐欺）

1. 「名義を貸して」
  - ・ あなたは、当社が買えない A 社の社債の購入権利がある。不用なら当社が買いた  
いので名義を貸してほしい。
2. 「知らない。勝手にすればいい。」などと曖昧な対応をしてしまうと
3. 全くデタラメな脅しを受ける
  - ・ あなたの名義で買ったことが、A 社にバレた。共犯として、あなたも警察に逮捕さ  
れる。
  - ・ A 社だ。名義貸しは犯罪だ。あなたを訴える。
  - ・ あなたの行為はインサイダー取引にあたる。行政当局の調査を受けることとなる。  
※複数の者がグルになって脅迫めいた電話をかけてきます。
4. 様々な理由で金銭をだまし取る（架空請求）
  - ・ あなたも少し支払えば捕まらない。
  - ・ 行政当局の検査が終わるまで、あなたの資産を預かる。
  - ・ 裁判所に没収されないように、ここに全財産を振り込んで。

#### 対処法

不審な電話には曖昧な対応をせずにキッパリと断る！相手の話に耳を貸さない！デタラメ  
な脅しを恐れずに、お金を払う前に、誰かに相談することが大切！

### 手口2 実在する証券会社を騙る投資勧誘

電話や勧誘資料において、実在する証券会社の商号等を詐称した、金融商品などの詐欺的  
な投資勧誘が横行しています。

- ・ 「商号」「所在地」「登録番号」「ロゴマーク」は実在する証券会社と同一であるが、「電  
話番号」だけ異なっています。
- ・ 商号詐称（実在する証券会社の名前を騙る）や登録番号詐称（証券会社など金融商品  
取引業者の登録番号を騙る）
- ・ 公的機関を騙る（金融庁などの公的機関の職員を騙り、信用させる）などの詐称が増  
加しています。

#### 対処法

公的機関や証券会社が伝えてきた電話番号に、安易に折り返しの電話をしない！

追伸：松本消費生活センターは平成 27 年 4 月 1 日から中信消費生活センターに名称が変更  
になりました。

## くらしの情報：お知らせ

### 自衛官募集相談員委嘱

町では自衛隊長野地方協力本部長と連名で、平成 27 年 4 月 1 日からの 2 年間、自衛官募集相談員として 2 名の方を委嘱しました。

### 自衛官募集相談員

- ・ 佐久六男さん（富里）
- ・ 樋口節夫さん（木之間）

自衛官募集相談員は、国を守るだけでなく、災害派遣など多様な活動を行っている自衛隊員の募集を奉仕活動で行っています。

### 自衛官募集相談員の活動

#### 募集をするための環境作り

1. 広報官活動の拠点の提供
2. 広報官の激励
3. 地域における協力者紹介
4. ポスター・看板等の掲示支援
5. 地域広報誌等への募集広告記事の掲載支援

#### 募集情報の提供

1. 入隊希望者紹介
2. 対象者情報提供

#### 募集活動の直接支援

1. 広報官と同行し、本人や家族、企業等に対する説明、勧誘
2. 入隊予定者に対する激励、問題解決の援助、支援

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

### 自動車税の納期限は 6 月 1 日（月曜日）—コンビニ納付が可能です—

平成 27 年度の自動車税の納期限は 6 月 1 日（月曜日）です。忘れずに納期限までに納めましょう。

自動車税は、4 月 1 日現在で自動車（軽自動車、二輪車を除く）をお持ちの方に納めていただく県の税金です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアおよび地方事務所税務課で納付できます。

**【お問い合わせ先】** 長野県諏訪地方事務所 税務課、電話番号：57-2905

### 障がい者手帳をお持ちの方へ—軽自動車税の減免について—

身体等に障がいのある方等が所有する軽自動車、または車いす仕様車などで、次のいずれかの要件を満たす場合に、その年の軽自動車税を減免することができます。

減免を受けることができるのは、一人の障がい者につき一台です。普通自動車等の自動車税との重複はできません。

減免を希望される方は、財務課収納係で期限までに手続きをしてください。平成 26 年度

に申請した方も、毎年申請が必要になりますのでご注意ください。

#### 減免の基準

1. 身体障害者手帳（又は療育手帳・戦傷病者手帳・精神障害者福祉手帳）をお持ちの方が所有し運転する場合（障がいの程度が一定基準を満たす方）
2. 18歳未満の障がい者、又は精神障がい者等と生計を一にする方が所有し運転する場合
3. 身体障がい者等が所有する車両で身体障がい者等と生計を一にする方、又は身体障がい者等を常時介護する方が運転する場合
4. 車両の構造が専ら身体障がい者等の利用に供するために改造された軽自動車

#### 申請期限

5月25日（月曜日）

#### 持ち物

身体障害者手帳等／運転免許証／自動車検査証／印鑑

※東日本大地震により紛失又は使用不能となった軽自動車についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 財務課収納係、電話番号：62-9123

### くらしの情報：募集

#### 生活習慣のリズムを整える男のヨーガ教室

古来よりインドに伝わるヨーガで、心技体のバランスを取り戻して、生活習慣のリズムを整えてみませんか。

#### 日程

5月30日から6月27日 毎土曜日の連続5回 午前10時から午前11時30分

#### 会場

町民センター大会議室

#### 受講資格

町内に在住または通勤・通学している中学生以上の方（男性限定）

#### 受講料

500円（保険料他）

#### 定員

先着15名

#### 申込期限

5月22日（金曜日）

#### 持ち物

エクササイズマット または大きめのバスタオル

【お問い合わせ先】 生涯学習課社会体育係、電話番号：62-2400

## 市民農園借用者募集

野菜を自分の手で一から育てる喜びを味わってみませんか。町では市民農園を借りていただける方を募集しています。

### 場所

瀬沢新田・立沢

### 費用

1年間1区画（50平方メートル） 5千円

### 募集区画

若干（応募多数の場合はご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。）

### 資格要件

住所要件は問いませんが、通園および管理が可能な方に限ります。1人2区画まで利用が可能です。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局、電話番号：62-9234

## 春の全国交通安全運動 5月11日（月曜日）から5月20日（水曜日）まで スローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

### 運動の基本

「子供と高齢者の交通事故防止」

### 運動の重点

- ・ 通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知）

毎月5日と20日は「交通安全の日」です。

暖かくなり外出する機会が多くなります。道路を横断中の高齢者や子供の交通事故が多く発生しています。時間に余裕を持ち落ち着いて行動し、富士見町から交通事故をなくしましょう。

富士見町 教育委員会だより ―「教育の町」ふじみを目指して― 第113号  
平成27年5月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

### 子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分まで／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（北原・佐久）

## 5月17日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

新緑の季節、自然の中で家族のふれあいを深めましょう。

### 教育長就任あいさつ

脇坂隆夫

この度、教育長としてお世話になることになりました。

出身は岡谷市ですが、三十七年前に富士見町に移って参りました。昨年他界した父は、「自然豊かで、文化の香りが漂い、人情があつい富士見に来て本当によかった」と口にしておりました。富士見で学ぶ子どもたちが、そして町民の皆様が、「この学校で学べてよかった」、「ここで暮らせてよかった」と心から思ってもらえるよう、「教育は感動・感謝・感化」をモットーに、教育の側面から少しでもご恩返しができればと思っております。

もとより微力ではございますが、富士見のすべての子どもたちや町民の皆様のお役に立てるよう励んで参りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

### この春、お迎えした教頭先生からのごあいさつ

富士見小学校 小林 博 教頭先生

諏訪地方で一番富士山に近いこの富士見の地にお世話になります。

早朝、学校の周りの森の小鳥のさえずりに迎えられて登校できる幸せをかみしめています。とてもさわやかな気持ちになります。

挨拶がしっかりできる明るい子供たちとともに歩めることに感謝しながら、精一杯努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

### 家庭・教育・子育て相談員

北原八重子、佐久近子

4月より家庭・教育・子育ての相談を2人で行うことになりました。

北原は、小中学校の児童生徒、佐久は乳幼児から保育園児に関する子育ての悩みから家庭の抱える問題まで、何でも共に考えます。

直接お会いしての相談や電話・お手紙の相談など何でも対応いたしますので、お気軽にご利用ください。

**【お問い合わせ先】** 富士見町役場内子ども課子ども支援係、相談時間は平日午前8時30分から午後5時15分まで、電話番号：62-9233（相談専用）

### 社会教育指導員

平成27年4月1日付で社会教育指導員に雨宮一明氏（瀬沢新田）が任命されました。

任期は一年間です。

### 富士見町奨学金制度をご利用ください

町では、町内在住で経済的理由により高等学校への就学が困難であり、かつ成績優秀な学生に対し奨学金を支給します。平成27年度の申請受付を始めますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

## 申請期限

6月12日（金曜日）

【お問い合わせ先】子ども課総務学校教育係、電話番号：62-9235

## 小・中学校人事異動

転出・転入された先生方をご紹介します

### 転出（ ）内転任校

#### 富士見小学校

- ・ 井出誠一教頭（中込小）
- ・ 小林ゆかり（茅野東部中）
- ・ 太目陽子（諏訪養護）
- ・ 星野こず恵（高島小）
- ・ 伏見尚美（原小）
- ・ 湯田坂光祐（永明小）

#### 本郷小学校

- ・ 鬼頭真紀恵（花田養護）
- ・ 矢崎洋一（泉野小）
- ・ 脇坂智子（原小）

#### 境小学校

- ・ 茶木一（城北小）
- ・ 鈴木誠一（米沢小）

#### 富士見中学校

- ・ 鈴木政美（岡谷東部中）
- ・ 麦島朗子（諏訪養護）
- ・ 平出真由美（岡谷北部中）
- ・ 井出友紀子（下諏訪中）
- ・ 両角千草（下諏訪南小）
- ・ 杉山千夏（退職）
- ・ 小林洋子（退職）

### 転入（ ）内前任校

#### 富士見小学校

- ・ 小林博教頭（堀金小）
- ・ 古本幸子（松本市並柳小）
- ・ 和田麻衣穂（諏訪中）
- ・ 小林哲也（穂高西小）
- ・ 西澤真司（新任）
- ・ 竜野恵里花（新任）

- ・ 田中由美子（豊田小）
- ・ 中村美里（上の原小）
- ・ 久保田貴典（茅野北部中）

#### 本郷小学校

- ・ 矢島勝義（湖南小）
- ・ 渋谷美奈子（長野市安茂里小）
- ・ 原加奈子（原中）

#### 境小学校

- ・ 平林英治（豊平小）
- ・ 小林良太郎（鉢盛中）

#### 富士見中学校

- ・ 堀内明彦（上諏訪中）
- ・ 宮坂東（永明中）
- ・ 星野郁馬（新任）
- ・ 小林咲子（新任）
- ・ 西路大貴（箕輪中部小）
- ・ 石田亜希子（新任）
- ・ 神戸玲子（諏訪中）
- ・ 後田由起（新任）

### 3月定例・4月臨時教育委員会報告

3月定例教育委員会（3／11開催）・4月臨時教育委員会（4／1開催）で協議した主な内容をお知らせします。

#### 3月定例会

##### 決議事項

#### 茅野市と富士見町との間の学習障害者等通級指導教室の事務委託に関する規約の制定について

茅野市に設置される通級指導教室を、富士見町の児童が利用する際の事務の委託に関する規約について審議し、承認されました。

#### 第2次子ども読書活動推進計画について

先5年間の読書活動に関する具体的計画が承認されました。

##### 報告事項

#### 子ども課

事業の進捗状況、校長会、園長会、平成26年度通学路改修要望に対する対応について報告がありました。

#### 生涯学習課

事業の進捗状況について報告がありました。

#### 4月臨時会

富士見町は4月より新教育委員会制度でスタートしました。教育委員会は教育長と教育委員4名で構成されます。教育長職務代理者に五味一教育委員が指名されました。

#### 給食食材放射能測定結果（3月分）

測定日：3月4日

- ・ 測定食材数：7
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：3月11日

- ・ 測定食材数：7
- ・ 測定結果：町基準値の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は給食に使用しません。

詳しい測定結果は町のホームページをご覧ください。

#### 編集後記

田んぼや畑に新しい苗が植えつけられ、春本番。真新しいランドセルを背負った新一年生も元気に登下校しています。皆で見守っていきましょう。(A)

### こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

富士見町高齢者お悩み解決本改訂版ができました！

地域包括支援センターは、高齢者やご家族の皆様が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する機関です。

窓口は高原病院2階（旧人間ドック受付）にあり、社会福祉士、保健師、介護支援専門員がご高齢の方の様々な相談に対応しています。窓口へ来られなくても、電話相談も可能です。

当センターでは平成24年に、介護・福祉サービスの情報紙『富士見町高齢者お悩み解決本』を出しましたが、料金の改定もあり、昨年度『平成26年度改訂版』を作りました。

ご希望の方は、地域包括支援センターへお問い合わせください。料金は無料です。

### 5月の納税等

- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 上下水道使用料
- ・ 住宅使用料

納期限・振替日は6月1日（月曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

### 諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時まで
- ・ 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀2299-1、電話番号：54-4699

（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

### 住民だより（4月）

3月15日から4月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

#### 結婚おめでとう

- ・ 牛山和久（桜ヶ丘）  
数野由里（甲府市）
- ・ 樋口修太郎（若宮）  
小池愛（立沢）
- ・ 折井貴俊（木之間）  
両角涼子（茅野市）
- ・ 小池諒（立沢）  
有賀ひとみ（小諸市）
- ・ 宮沢圭（御射山神戸）  
丸山靖子（御射山神戸）
- ・ 三井良介（乙事）  
三澤結奈（諏訪市）

#### 出生おめでとう

- ・ 出羽星輝（父：洋一／母：裕美子／区名：富士見）
- ・ 橋本結里佳（父：泰典／母：雪絵／区名：富士見）
- ・ 澤田星七（父：涼／母：香織／区名：御射山神戸）

#### おくやみ申し上げます

- ・ 伊藤輝美（94歳／世帯主：輝美／区名：御射山神戸）
- ・ 窪田幸人（61歳／世帯主：幸人／区名：上蔦木）
- ・ 小林いちゑ（101歳／世帯主：いちゑ／区名：富士見）
- ・ 今井三男（84歳／世帯主：三男／区名：富里）
- ・ 北原満（92歳／世帯主：満／区名：乙事）

- ・ 小林勝良（91歳／世帯主：勝良／区名：高森）
- ・ 原田寿納（79歳／世帯主：英寿／区名：御射山神戸）
- ・ 久保川勝晴（88歳／世帯主：勝晴／区名：乙事）
- ・ 小林美代香（49歳／世帯主：文敏／区名：富里）
- ・ 五味禮子（85歳／世帯主：禮子／区名：信濃境）
- ・ 五味一郎（91歳／世帯主：一郎／区名：机）
- ・ 名取文平（94歳／世帯主：文平／区名：若宮）
- ・ 小池順和（88歳／世帯主：順和／区名：立沢）
- ・ 山田照子（89歳／世帯主：正雄／区名：富ヶ丘）

## 親と子の健康ガイド 5月（5月11日から6月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 健康診査・予防接種

#### 4ヵ月児健診

対象児：平成27年1月生まれ

- ・ 期日：5月22日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

#### 7ヵ月児健診

対象児：平成26年9月生まれ

- ・ 期日：5月15日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成26年10月生まれ

- ・ 期日：6月2日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

#### 10ヵ月児健診

対象児：平成26年6月生まれ

- ・ 期日：5月15日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成26年7月生まれ

- ・ 期日：6月2日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時40分
- ・ 会場：保健センター

### **1 歳 6 ヶ月児健診**

対象児：平成25年9月から10月生まれ

- ・ 期日：5月13日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

### **2 歳児歯科健診**

対象児：平成25年3月から4月生まれ

- ・ 期日：5月19日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

### **BCG**

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん

- ・ 期日：6月1日（月曜日）
- ・ 集合時間：午後1時20分
- ・ 会場：保健センター

### **4 種混合**

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん

- ・ 期日：5月20日（水曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

### **日本脳炎**

対象児：平成23年4月から平成23年7月生まれ（1回目）

- ・ 期日：5月29日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成23年8月から平成23年11月生まれ（1回目）

- ・ 期日：6月5日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

対象児：平成23年12月から平成24年3月生まれ（1回目）

- ・ 期日：6月9日（火曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

### **相談・教室**

#### **乳幼児相談**

- ・ 期日：5月20日（水曜日）

- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分
- ・ 会場：保健センター

### 「食育推進チーム」だより

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係（栄養士）、電話番号：62-9134

#### 「食育」に関心がありますか？

食育は、私たち一人ひとりが日常の中でできることですが、家庭や地域、学校や保育園、生産者、事業者、食に関わる団体、行政などが共通認識をもち連携することで、町一丸となって地域に根ざした食育活動を行うことができます。しかし、下記のアンケート結果のとおり食育に関心がある・どちらかといえば関心があると回答した方は町民で約 6 割にとどまっています。

#### 食育への関心（町民、年中児保護者）

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）

##### 町民

- ・ 関心がある：21.0%
- ・ どちらかといえば関心がある：40.9%
- ・ どちらかといえば関心がない：14.1%
- ・ 関心がない：9.9%
- ・ わからない：4.6%
- ・ 不明・無回答：9.5%

##### 年中児保護者

- ・ 関心がある：23.1%
- ・ どちらかといえば関心がある：56.2%
- ・ どちらかといえば関心がない：9.9%
- ・ 関心がない：0.8%
- ・ わからない：8.3%
- ・ 不明・無回答：1.7%

#### 私たちにできる食育はなんでしょう？

食育は健康管理や運動、歯の健康などと並ぶ健康づくりの柱でもあります。そこで町では町民のみなさんが食育を総合的かつ計画的に実践できるよう、「富士見町食育推進計画」を策定し推進しています。

「食育」をすすめる一人として、食育に関する活動にまず関心を持ち、取り組んでみませんか？

#### 富士見町食育推進計画

##### 基本理念

楽しく食べて体も心も健やかにふじみの食でまちも元気

## 基本目標

1. 食べて 体を健やかに  
施策の方向：
  - 1.規則正しい生活リズムとバランスのとれた食生活の実践
  - 2.歯の健康づくり
2. 食べて 心を健やかに  
施策の方向：
  - 1.食を通じたコミュニケーションの推進
  - 2.食に関する体験を通じた感謝の念の醸成
3. ふじみの食の理解と継承  
施策の方向：
  - 1.地産地消の推進
  - 2.食の安全・安心の確保
  - 3.食文化の継承
4. ふじみの食育環境の整備  
施策の方向：
  - 1.人材育成とボランティア活動等の促進
  - 2.食育推進体制とネットワークの整備

## 健康ふじみ通信 ―心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町―

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### タバコ・アルコール編

喫煙は、吸っている本人の健康にとってよくないのはもちろんですが、受動喫煙と言って他人が吸っているタバコの煙（副流煙）を吸い込んでしまうことで、吸っていない人の健康にも悪影響があります。

#### 受動喫煙による健康被害

- ・ 肺がんなどの危険性を高める
- ・ 小児の気管支炎や肺炎を引き起こす
- ・ 低体重児出産の危険性を高める
- ・ 頭痛やせき、眼や鼻の症状を引き起こす

受動喫煙を防ぎ、タバコを吸う人も吸わない人もお互いに気持ちよく過ごしましょう！

富士見町健康に関するアンケートではこんな結果が出ています

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成24年度）

#### 分煙対策をしてほしい場所

- ・ 地区公民館：25.2%
- ・ 職場：17.8%

- ・ 飲食店：48.7%
- ・ その他：3.0%
- ・ 特にない：33.2%
- ・ 不明・無回答：9.5%

#### 敷地内禁煙にしてほしい場所

- ・ 役場や図書館などの公共の場：一般町民40.9%、小中学生・15～19歳60.7%
- ・ 地区公民館：一般町民29.6%、小中学生・15～19歳34.6%
- ・ 学校：一般町民32.0%、小中学生・15～19歳50.1%
- ・ 病院・医院：一般町民42.7%、小中学生・15～19歳50.7%
- ・ 駅：一般町民29.9%、小中学生・15～19歳38.1%
- ・ 職場：一般町民18.5%
- ・ 飲食店：一般町民36.3%、小中学生・15～19歳47.5%
- ・ コンビニやスーパー：一般町民28.3%、小中学生・15～19歳35.8%
- ・ その他：一般町民1.5%、小中学生・15～19歳3.2%
- ・ 特にない：一般町民29.8%、小中学生・15～19歳12.9%
- ・ 不明・無回答：一般町民9.6%、小中学生・15～19歳1.5%

分煙対策をしてほしい場所は飲食店が多く、敷地内禁煙にしてほしい場所では、「富士見町役場や図書館などの公共の場」が最も高くなっています。小中学生では、町民と比較して全ての項目で「禁煙にしてほしい」と回答した割合が高くなっています。また、分煙や禁煙の施設が増えることでタバコの本数が減った、自然に禁煙できたといったよい影響もあるかもしれません。

## Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

### 働いた後の満足感がたまらない！

#### 町新規就農支援事業

幼少の頃より父親の疎開先での経験で食物を作っている方々の強さなどを聞き、食べ物を作る事にずっと興味を持っていました。また、自然がすぐ近くに感じられる環境で生活し、仕事に就きたかったこともあり、結婚を機に就農を決意しました。

農業を志し、原村の中央実践大学校にて短期のコースを受講した際、富士見町を見て、その環境に惚れ富士見町での就農を決めました。2012年より立沢にてキャベツを中心とした野菜で独立営農を開始し、現在2ヘクタールの借入地を耕作しています。

今後は、借入地を増やし、荒廃地を減らし、雇用を生み、少しでも富士見町と地元の方々に恩返しができるようになりたいと思います。それと同時に農業の素晴らしさ、魅力を後世に伝えられる1人となり情報を発信していければと思います。

どんな職種でも楽な仕事はありません。農業もそうだと思います。しかし、1つ1つの作業や工程を完了し、1日の仕事を予定通り、または予定以上に進めることのできた日の、家に着いた時の満足度は、私が今まで就いてきたどんな仕事でも感じる事のできなかつた素晴らしい感覚です。

私はこの感覚をこれからも大切にし、日々精進していきたいと思います。今後ともどうかよろしくをお願いします。

## 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で —子どもの場所から—

NPO法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

### 「マニュアル」と「経験」

ある研修会場で、子育て支援に関わっている年配の女性が、講演をされた大学の先生に「私たちは教えられなくても母親になった時には赤ん坊を抱くことができたのに、今の若いお母さんは赤ん坊の抱き方も教えないとわからないんです。」と、困ることとして話されました。

講師の先生は「あなたは本当に教えられなくてもできたとお思いですか？」と問い返され「はい」と答えた女性にはっきりと「それは違いますよ。あなたは教えてもらったという自覚がないだけで、どこかで赤ん坊の抱き方を知る経験をしたから、母になった時にできたのであって、生まれつき本能的にできたわけではないのですよ」とおっしゃいました。

今の母親は母親になった時に何も知らない、育児本や子育てサイトをマニュアルにして子育てしてる、と言われがちです。確かに否定できない部分もあるかもしれませんが、でも知らない、経験していない若いお母さんたちが悪いのではなく、核家族化が進み大人になる過程で小さな子どもと関わる経験する機会を社会が奪ってきたからなのです。

一世代上のお母さん方も、教えられたわけでもなく誰かがやっているのを見て真似てできるようになったわけで、そういう意味では今のお母さんたちが、マニュアルを頼りに子育てをするのときほど変わらないと言えます。

大切なのは、教えてもらったこと、本で知ったこと、見たこと、を機械的にどの子にも当てはめるのではなく、やってみてどうかを目の前の子どもを見てちゃんと考えること。スタートがマニュアルでも、失敗と成功の経験を積み、自ずと力になります。若いお母さんたちのやり方を尊重しつつ、少し上の世代の者が生きたマニュアルとして、若い世代の子育てを応援することが、生まれてくる子どもたちを社会で守ることに繋がるのだと思います。子育てひろばAiAiは、先輩ママが現役ママを見守りながら自分の経験を伝えるサイクル(=循環)を大事に育てます。

### 本と遊び、本に学ぶ

富士見町読書活動推進委員会 事務局、電話番号：62-7930

#### 富士見町子ども読書活動推進計画(第2次)

第3日曜日は何の日でしょう? —家庭読書の日です。—

町では家庭読書の日として、一読書で家族のふれあいを一目指しています。年代別にこ

紹介する活動内容として、今回は家庭へ着目しました。

※家庭へのはたらきかけでは、以下の3点に力を入れていきます。

- ・ 身近なところに本を置こう→保育園の本、学校の図書室、本屋さんを活用！
- ・ テレビ・ゲームの時間を減らそう→ご家庭でぜひ声かけを！
- ・ 図書館や本屋さんへ行こう→魅力的なイベントのご紹介！

※町図書館では第3土曜・日曜日に20冊貸出を実施中です。

### 町図書館「のりものおはなし会」

乗ったり触ったりできる体験型おはなし会

日時：6月16日（火曜日）午前11時から

場所：町図書館

#### 「本屋さんといっしょ！」

図書館のおはなし会が本屋さんへやってきました。

1. 5月3日（日曜日）
2. 8月8日（土曜日）
3. 12月12日（土曜日）

時間：各日午前11時～

より身近に本を感じてください☆

今井書店富士見店で開催します！

今回は乳幼児についての活動のご紹介をします。

### 夢を追う人びと ―ふじみの発掘の歴史

井戸尻考古館、電話番号：64-2044

昭和33年の井戸尻遺跡の発掘より前にも、富士見町域ではいくつかの遺跡が発掘されてきました。そこにかかわった人々を振り返りながら紹介します。

#### 坪平遺跡（つぼだいらいせき）（大正 11 年）

「こりゃあ、なんぞら？」大正11年の春、本郷村立沢の植松夏平さんは、坪平の畑で偶然大きな石を掘り当て、人の形をした石“石偶人”※を見つけ出します。民族・考古学者の鳥居龍蔵博士が発掘し、大きな石が「ドルメン」とよばれるヨーロッパの墓（支石墓）と似た構造であるとして「ドルメン類似遺跡」と呼びました。正しい意味でのドルメンとは違うのですが、考古学史上記念すべき遺跡として、現在は町の史跡に指定されています。

※石偶人は鳥居博士の命名

- ・ <写真> “石偶人”（立沢集落組合所蔵）
- ・ <写真> ドルメン類似遺跡（『諏訪史第一巻』より）

#### 立沢遺跡（たつざわいせき）（昭和 27 年）

立沢文化財保護委員会は、郷土史編集のために羽場の水野三平さんの畑を発掘しました。宮坂英弑さん、小池晴豊さんのほか、本郷中学校の生徒も参加して四軒の竪穴住居址を発見、縄文中期の素晴らしい土器が出土します。

遺跡には当時の住居が復元されていた時期もありました。

#### 新道遺跡（あらみちいせき）（昭和 28 年）

高森の小林武さんの敷地でみつかった台付土器を「ツトムさ」こと小林勉さんが藤森栄一さんの諏訪考古学研究所に持ち込んだのをきっかけに「TONちゃん」「マッちゃん」と藤森さんのお嬢さん達が発掘に訪れます。ちなみに当時明治大学生の「TONちゃん」「マッちゃん」は、のちに高名な考古学者となって夢を追い続けた、戸沢充則さんと松沢亜生さんのことです。

・ <写真>台付土器（諏訪市博物館所蔵）

参考：『諏訪史 第一巻』『立沢史年表』『考古学とともに』藤森栄一  
写真提供・協力：諏訪教育会、立沢集落組合、諏訪市博物館

### くらしのガイド 5月（5月1日から6月10日）

※6月の内容は次号と重複する場合があります

#### 休日当番医・薬局（5月分）

##### 3日（日曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：笠原薬局、電話番号：72-2028

##### 4日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：矢崎薬局、電話番号：73-6868

##### 5日（火曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ふたば本町薬局、電話番号：82-7288

##### 6日（水曜日・振替休日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

##### 10日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：フジモリ薬局はら店、電話番号：79-5751

##### 17日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：りんどう薬局、電話番号：73-9285

##### 24日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：オギノSCフジモリ薬局、電話番号：71-2578

### 31日（水曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：こぶし薬局、電話番号：71-6202

### 全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）
- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

### 粗大ごみの収集（5月）

- ・ 11日（月曜日）：富士見・富里
- ・ 20日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸
- ・ 27日（月曜日）：若宮・木之間・横吹・とちの木・南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

### 資源物の収集

#### 全品目

- ・ 5月7日（木曜日）・6月4日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 5月21日（木曜日）：富士見地区

#### 容器包装・その他プラのみ

- ・ 5月7日（木曜日）・6月4日（木曜日）：富士見地区
- ・ 5月21日（木曜日）：本郷・落合・境地区

### 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店（5月）

#### 2日（土曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

#### 3日（日曜日・祝日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

#### 4日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

#### 5日（火曜日・祝日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

#### 6日（水曜日・振替休日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

#### 9日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

#### 10日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

#### 16日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004

17日（日曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

23日（土曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

24日（日曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

30日（土曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

31日（日曜日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

### 役場窓口業務 延長日

5月12日・19日・26日、6月2日・9日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

### 相談・説明会

法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

### 結婚相談

- ・ 日時：5月12日・26日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】電話番号：62-7853

### 心配ごと相談

- ・ 日時：5月15日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：町民センター2階

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

### 子育て相談

- ・ 日時：5月15日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター1階

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

### 出張年金相談

- ・ 日時：5月13日、6月3日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

### シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：5月13日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

#### 税務無料相談（要予約）

- ・ 日時：5月13日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

#### 女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※  
金曜日のみ午後9時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

#### 多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後3時から午後5時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

#### 諏訪法律相談（有料）

- ・ 日時：火・金曜日 午後3時から午後5時まで（10,800円／1時間）
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

#### スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax番号：62-6483

#### 町ソフトボール協会合同開幕式

- ・ 日時：5月8日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民広場総合運動場

#### 地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：5月8日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：5月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 サロンげんき塾

- ・ 日時：5月14日・28日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### さわやか健康スポーツ教室（ふらば～るバレーボール）

- ・ 日時：5月15日・22日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

#### 地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

- ・ 日時：5月19日・26日（火曜日）午前10時から

- ・ 会場：清泉荘

#### 地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：5月21日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### フリースポーツデー

- ・ 日時：5月22日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

#### 生活習慣のリズムを整える男のヨーガ教室(1)

- ・ 日時：5月30日（土曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

#### 第11回富士見高原八ヶ岳クロスカントリー大会

- ・ 日時：6月7日（日曜日）午前9時30分から
- ・ 会場：八ヶ岳陸上競技場発着

#### 体育施設利用者会議

- ・ 日時：6月10日（水曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

#### 主な行事

##### 入笠山開山祭

- ・ 日時：5月30日（土曜日）午前11時から
- ・ 会場：入笠山 御所平

##### 東都高原つつじ祭り

- ・ 日時：5月31日（日曜日）正午から
- ・ 会場：富士見高原スキー場

### 春の「縄文体験」と「ぼろ機織り体験」を開催します！

【お問い合わせ先】井戸尻考古館、電話番号：64-2044

井戸尻史跡公園では飾り玉づくり、丸木弓の的当てなど、こだわりの「縄文体験」が、歴史民俗資料館では昔の高機を使った「ぼろ機織り体験」ができます。

参加費、事前の申し込みは不要です。どうぞお出かけください。

#### 縄文体験

- ・ 日時：5月5日（火曜日・こどもの日）9時0分から17時0分まで
- ・ 会場：井戸尻史跡公園

#### ぼろ機織り体験

- ・ 日時：5月5日（火・こどもの日）10時0分から15時0分まで（受け付けは14時30分まで）
- ・ 会場：歴史民俗資料館

## 『はじめての山歩き講座』のお知らせ

【お問い合わせ先】産業課商工観光係、電話番号：62-9342／富士見町観光協会、電話番号：62-5757

山の歩き方や準備するものを学んでからウォーキングや登山にトライしてみませんか？ 5月に講習会を受けた後、実際に6月に西岳に登ってみましょう！

はじめての山道具、バテない山登り術、登山靴のはき方、登山計画書など、信州登山案内人であり富士見町おもてなしガイドの石川高明さんが楽しくわかりやすくお話しします。

参加費、事前の申し込みは不要です。どうぞお出かけください。

ガイド：石川高明さん

世界一周登山の旅やカトマンズ、スイスでガイドを勤めた後、信州へ移住。山岳指導員の経験を活かして、分かりやすいガイディングを紹介。

### 日時

5月9日（土曜日）13時30分から15時0分

### 場所

コミュニティ・プラザ大会議室

## 姉妹町 西伊豆だより

### 黄金崎 馬ロックで願掛けはいかがですか

西伊豆町の黄金崎公園にある岩は馬の顔に似ていることから、愛称を公募し「馬ロック」と名付けたことを昨年お知らせしましたが、覚えていらっしゃるでしょうか。

今回、町の商工会では馬ロックにちなんで、新たに3月からオリジナル絵馬の販売を開始しました。静岡県立松崎高校美術部の協力によりデザインが考案された絵馬は、神馬をイメージし黄金崎を重ね合わせて描かれたもので、「大願成就」の文字も記入されています。また、駿河湾を一望できる展望デッキには、絵馬を掛けることができるスペースも用意し、パワースポットとしてもPRしています。絵馬は公園内にある休憩施設「こがねすと」で販売されていますので、願い事を書いて富士見町の皆さんも黄金崎「馬ロック」に願掛けをしてみませんか。

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

### 保育園入園式

4月2日（木曜日）富士見町の町立保育園全5園で入園式が行われ、0歳から5歳まで合わせて356名が入園しました。

みんなで大きな声で歌を歌い、園長先生の「元気に保育園に来てくださいね」との呼びかけに元気に返事ができました。先生や保護者にあたたく見守られ、園での生活の一步を踏み出しました。

（写真：本郷保育園）

### 小中学校入学式

4月4日（土曜日）町内小・中学校で入学式が行われました。

今年度は全町で小学校には139名、中学校には115名が入学しました。富士見中学校では、新入生が目を輝かせ、昇降口に張り出されたクラス分けで、自分や友達のクラスを確認していました。式では先輩たちにより校歌が披露され、気持ちも新たに中学校生活スタートしました。

### おひさんぽ「古木しだれ桜ガイドツアー」

4月18日（土曜日）・19日（日曜日）、境地区の桜の古木を歩いて巡る「古木しだれ桜ガイドツアー」を開催し、2日間で町内外から96名が参加しました。信濃境駅～田端～葛窪～高森まで約8キロメートルのコースを3時間かけて歩き、満開の桜を楽しみました。

また、高森観音堂では町観光協会と高森区による桜まつりが行われ、特産品の販売や、綿あめ・甘酒・ポップコーン・そば茶が振る舞われ賑わいました。

### 富士見町消防団春季訓練

4月19日（日曜日）富士見町消防団は富士見中学校グラウンドにおいて、平成27年度春季訓練を行い、団長以下198名の消防団員が参加しました。開会式の中で団長より「本日行う訓練は、消防団員の基本の行動となる。火災や災害発生時に瞬時に機敏な行動がとれるよう訓練を」と訓示があり、団員たちは集中して訓練に取り組みました。

## 町政に関するアイデア・要望などをお寄せください。

「町長への手紙」の用紙を役場窓口とコミュニティ・プラザに置いてあります。また、富士見町ホームページからは「町民のページ」→「ようこそ町長の部屋」→「町長への手紙」からお名前、ご住所をご記入のうえ、送信してください。いただきましたご意見・ご要望は内容を拝見した後、速やかに回答させていただきます。（記入者不明の場合は、回答

できない場合がありますのでご了承ください)

## 富士見町消防団 新役員紹介

富士見町消防団では、任期満了に伴う新役員の任命式を4月1日に行いました。

任期：平成27年4月2日から平成29年4月1日まで

- ・ 団長：中島幸孝（富士見）
- ・ 副団長：平出哲男（田端）
- ・ ラップ長：五味秀行（富士見）
- ・ 第1分団長：細川国男（御射山神戸）
- ・ 第2分団長：名取健二（富士見ヶ丘）
- ・ 第3分団長：樋口智昭（若宮）
- ・ 第4分団長：堀内俊樹（富士見）
- ・ 第5分団長：江口一樹（富里）
- ・ 第6分団長：五味威太（立沢）
- ・ 第7分団長：飯山信秋（小六）
- ・ 第8分団長：坂本英樹（瀬沢）
- ・ 第9分団長：小林智明（上蔦木）
- ・ 第10分団長：功力幸司（池袋）
- ・ 第11分団長：平出幹夫（葛窪）
- ・ 第12分団長：久保田康文（瀬沢新田）

## 富士見町 60年のあゆみ 昭和30年代前半（1955年～）

### 昭和30年（1955年）

- ・ 3月1日：富士見村、本郷村、落合村、境村合併調印式
- ・ 4月1日：富士見町誕生、人口17,077人、戸数3,558戸、面積144.37平方キロメートル
- ・ 4月1日：町長執務執行者 伊藤喜団就任
- ・ 4月30日：町長・町議会議員選挙 町長樋口隆次 当選
- ・ 6月20日：消防団結団式 団員1,347人

### 昭和31年（1956年）

- ・ 1月18日：富士見町商工会発足
- ・ 8月13日：町役場庁舎新築完成
- ・ 8月19日：町役場 本郷、落合支所廃止
- ・ 8月20日：町役場新庁舎へ移転
- ・ 10月20日：新農村建設総合対策事業の指定を受ける

## 昭和 32 年（1957 年）

- ・ 1 月 1 日：富士見町跨線橋完成
- ・ 5 月 20 日：神戸保育園開設
- ・ 6 月 27 日：高原中学校体育館新築完成
- ・ 12 月 1 日：諏訪バス花場線開通

## 昭和 33 年（1958 年）

- ・ 3 月 15 日：井戸尻遺跡発掘調査始まる
- ・ 5 月 1 日：落合、境中学校を統合 南中学校開校
- ・ 11 月 1 日：町道高森陸橋竣工
- ・ 12 月 10 日：高原中学校本館及び第 1 校舎一部火災

## 富士見の景観

### 自然が形になるとき

井戸尻遺跡の近くの池袋集落は、八ヶ岳の裾野にある。東の高台に、氏神様（池生神社）が祭られて、昔は近くに家々があったという。大きなコナラにからまる、藤の巨木を眺めながら、急な石段を上ると社がある。建物は、同じ形同じ大きさの立派な石の柵に囲まれていた。

昔、神社の南には石切り場があった。八ヶ岳の歴史を調べてみると、約 200 万年前から 1 万年前までの間に、噴火を繰り返してきた火山群と言われている。流れ出た溶岩が、長い時間をかけて集落のいくつかの沢から顔を出す。角閃石（かくせんせき）の結晶である。全国的にも珍しく、その形から村人は「六角石」と呼んでいる。歴史民俗資料館の展示からも、火山の特徴を学ぶことができる。

古き時代から、石と関わりながら暮らしてきた。たまには足元に目を向けて、自然の歴史を見つけるのもいい。

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】 建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）

- ・ 広告料：月額 5,000円

## 町の人口と世帯数

平成 27 年 4 月 1 日現在（前月比）

### 住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,388 人（－19）
- ・ 女性：7,688 人（－15）
- ・ 合計：15,076 人（－34）
- ・ 世帯：5,886 世帯（＋11）

## 発行日

平成 27 年 5 月 1 日

## 編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

## ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

## 印刷

有限会社富士見印刷

## 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422